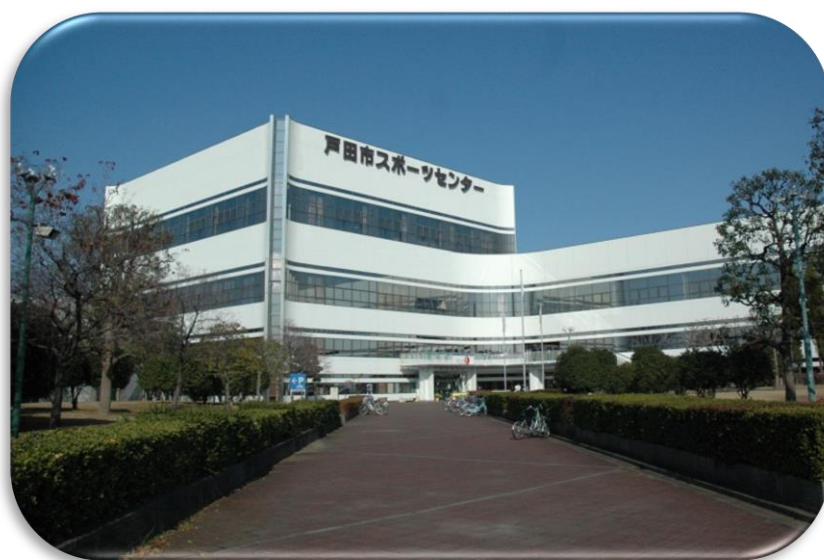


戸田市スポーツセンター屋内プールの の早期再開に向けての提言書



平成28年2月 戸田市議会 市民生活常任委員会

【はじめに】

市民生活常任委員会では、戸田市スポーツセンター屋内プール閉鎖に伴う今後の再整備に関し、本委員会の年間活動テーマを「戸田市スポーツセンターの今後のあり方について」と定め、1年間の検討を行った。

検討で得られた結論を、以下のとおり、「再整備の大きな方向性」「再整備の基本理念」「再整備の具体的方策」としてまとめ、本委員会の戸田市スポーツセンター再整備に関する提言とする。

【再整備の大きな方向性】

およそ30年後に見込まれる戸田市スポーツセンター全体の再整備に向け、今回はプール棟のみの建て替えを行うべき。

【再整備の基本理念】

- (1) 多くの市民が望む屋内プールの早期再開を目指すこと。
- (2) 市民の健康増進やスポーツレクリエーションを目的とした施設にすること。
- (3) 市の財政状況を鑑み再整備事業費の節減を図ること。

【再整備の具体的方策】

プール棟のみの建て替えを行い、ゲーム棟及びセンター棟は改修による長寿命化を図ること。

- 本市の財政状況を踏まえると、改修によって長寿命化を図ることのできるゲーム棟及びセンター棟を今回建て替えることは現実的ではない。
- 今回、プール棟の建て替えとゲーム棟及びセンター棟との改修を行った場合、およそ30年後に双方の更新時期が同時に訪れることが見込まれる。戸田市スポーツセンター全体の再整備は、その際に改めて検討を行うべきと考える。

プール棟の建て替え用地は、現在の屋外プールの土地とすること。

- 屋内プールを可能な限り早期に再開するためには、既存のプール棟とは別の場所に新たなプール棟を設置することが望ましく、その用地としては、現在の屋外プールが設置されている場所が適していると考えます。
- この場合、屋外プールを廃止することとなり、これは、1年間に3カ月弱の間しか使用しない屋外プールのランニングコストを削減することにつながる。
- 他方で、プール棟建て替えの工事期間が夏期と重なった場合、プール利用のニーズが特に高い夏期に、市民がプールを利用できない状況が招かれてしまう。そこで、①プール棟建て替えの工事期間が夏期と重ならないよう配慮する、②プール棟建て替えの工事期間が夏期と重なる場合には、その間の代替プールとして近隣学校の屋外プールの活用を図る、といった対応が求められる。
- 建て替え後における既存のプール棟については、新たな市民ニーズに応えるスポーツ施設やレクリエーション施設、駐車場などへの転用を検討すること。

新たなプール棟は、必要最低限の機能を有する簡素な施設とすること。

- 建て替えによる新たなプール棟は、インシャルコストとランニングコストの節減のため、必要最低限の機能を備えた簡素な施設にすべきである。
- 必要最低限の機能とは、市民の健康増進やスポーツレクリエーションの目的に適うものであり、具体的には、ウォーキング専用レーンを含む25mプール及び幼児用プールである。

市民が屋内プールを気軽に利用できるような料金設定とすること。

- 屋内プールが市民の健康増進やスポーツレクリエーションに資するよう、近隣の民間プール施設のような料金設定ではなく、すべての市民が気軽に利用できるような料金設定とすること。

プール棟建て替えの手法として、PFI を積極的に選択する必要はない。

- プール棟建て替えの手法としては、公設公営や公設民営の他に民設民営（PFI）が考えられるが、PFI は、他自治体の事例を見ると、費用削減の効果は1割程度であり、さらに、整備に要する期間の長期化や事務作業の煩雑化が懸念される。今回に関しては、PFI を積極的に採用する理由は見当たらない。

屋内プール棟の設計に運営主体を参画させる、もしくは設計の見直しを図ること。

- プール棟建て替えの設計を設計業者のみに任せると、設計金額の増大が招かれかねない。そこで、設計の段階から運営主体を参画させ、施設への過剰な機能の付加を抑えることで、再整備事業費の節減を図ることが望ましい。
- 代替策としては、行政または第三者による設計の見直し（設計 VE）の実施が考えられる。

【参考】

平成27年11月に市民生活常任委員会が行政視察を行った奈良県生駒市の井手山屋内温水プールは、ウォーキング用レーンを含む全7コースの25mプール、幼児用プール、ジャグジー、採暖室、トレーニングジム、ダンススタジオを有する1階建ての施設として、平成22年4月に設置されており、その事業費は、設計等委託料約2000万円、工事費等約4億7000万円の計「約4億9000万円」である。



▲井手山屋内温水プールの外観



▲井手山屋内温水プールの見取り図



市民生活常任委員会

委員長	本田	哲
副委員長	真木	大輔
委員	馬場	栄一郎
委員	石川	清明
委員	秋元	良夫
委員	栗原	隆司